

## 教育長定例記者会見記録（令和7年12月19日（金）13:30～13:45）

### ○報告事項

教育委員会12月定例会について

### ○質問項目

- 1 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（香川県の概要）及び令和7年度香川県体力・運動能力調査結果の概要について
- 2 東讃地域の新しい統合高校の制服に関するアンケート調査の結果について
- 3 旧県立体育館について
- 4 県立アリーナについて

司会)

それでは定刻となりましたので、教育長の定例記者会見を始めさせていただきます。  
まず、本日開催いたしました教育委員会12月定例会につきまして、淀谷教育長よりご報告させていただきます。

教育長)

12月の教育委員会定例会の内容をご報告いたします。

議案が8件、その他報告事項が2件ございました。

議案第1号は、香川県教育基本計画の変更（案）についてでございます。

香川県の総合計画、「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画が、令和8年度まで計画期間が1年延長となりました。香川県教育基本計画もこれにあわせて延長とともに、計画に掲げる指標の目標の見直しを行うこととして、計画の一部を変更する案を決定いたしました。

今後、2月県議会定例会への議案の提案に向けて手続きを進めてまいります。

議案第2号は、専決処分事項の承認について（令和7年11月香川県議会定例会に提案された教育委員会関係議案（追加提案分）に対する意見について）であります。

11月県議会定例会に追加提案された、教育委員会関係、主に給与関係の議案について、知事からの意見聴取に対し、私の専決により異議のない旨の回答をしたことの承認を得たものでございます。

議案第3号からは、人事委員会勧告・報告関係の規則改正となります。

議案第3号は、公立学校職員の給料等の支給に関する規則の一部改正について、特殊勤務手当として支給しております宿日直手当の増額や、2以上の学年の授業や指導を行ってい

る職員に対する手当などの見直しを行うものでございます。

議案第4号は、期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正についてございまして、本年12月期の勤勉手当の成績区分ごとの支給割合について引き上げを行うものでございます。

議案第5号は、義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正でございまして、義務教員等教員特別手当の額について、算定の見直しを行い、学級を担任する者には、改正後の支給額に加算した額を支給することとするものでございます。

議案第6号は、指導改善研修被認定者の超過勤務手当、休日給及び超勤代休時間に関する規則の制定でございまして、義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部が改正されまして、指導改善研修被認定者に対し、超過勤務手当等の支給が可能となることに伴い、関係規則の制定を行うものでございます。

議案第7号は、香川県立高等学校の授業料等の減免に関する規則の一部改正でございます。

いわゆる高等学校授業料無償化施策の実施に伴い、所得要件の制限により就学支援金を受給できない高校生に対し、臨時支援金を給付しているところでありますが、臨時支援金についても、就学支援金と同様に、一定の条件のもと、授業料等の減免を行えるよう、所要の改正を行うものでございます。

議案第8号は、公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正についてでございます。

議案第6号と同様に、指導改善研修被認定者に対し、超過勤務手当の支給が可能となることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

その他事項2件のうち1件目は、令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（香川県の概要）及び令和7年度香川県体力・運動能力調査結果の概要についてでございます。

お手元に資料提供させていただいているが、今年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査における香川県の概要及び香川県の体力・運動能力調査について、調査結果をまとめ、報告したものでございます。

テレビ・ラジオは、12月22日（月）17時から、新聞は、12月23日（火）朝刊以降でお願いしたいと思います。

その他事項の2件目は、東讃地域の新しい統合高校の制服に関するアンケート調査の結果についてであります。この件についても、お手元に資料提供させていただいております。

統合予定の3校の在校生とその保護者、開校時に当事者となりうる、近隣市町の小学5・

6年生、中学1年生とその保護者に対し、先月実施いたしました制服に関するアンケート調査の結果を報告したものでございます。

以上が本日の定例会の内容でございます。よろしくお願ひいたします。

司会)

それではご質問等ございましたら、お願ひいたします。

記者)

体力・運動能力調査ですけども、今回の県内の児童生徒の結果をどう受け止められて、今後の運動能力の向上に向けてはどういった取り組みが具体的に必要だとお考えでしょうか。

教育長)

資料の調査結果の概要欄を見ていただけたらと思うんですけど、見ていただくとおり、中学校女子が相当順位的にも下がっている、小学生は横ばい、中学校男子も横ばいくらいなんですが、そういう状況であります。

そういうことで、今後についてということが書いてございますけれども、体力の向上に向けてのいろんな対応を、楽しみながらというのもございますけれども、学校現場においていろんな対応をしていただくということ。それと、授業も含めて、運動の苦手な子どもにもできるだけ運動ができるような、そんな環境を作っていくこうと考えてございます。

やはり、継続的に、しっかりと取り組んでいくことが必要なのではないかなど考えてございます。

記者)

制服のアンケート調査なんですけど、回答を見ますと、制服の必要性という部分では、8割以上が（制服は）あったほうが良いと考えているということと、着てみたい制服のタイプはブレザーが圧倒的に多かったということだと思うんですが、今回のアンケート結果をまずどう受け止められているのかということと、この結果をどういうふうにもとにして検討していくお考えか。

教育長)

受け止めそのものは、全体が1万くらいに（アンケートを）送らせていただいて（回収率が）26%程度なので、もう少しお答えいただきたかったなというのが本当のところはあるんですが、なかなか事情等いろいろございますので、これくらいの数字になったのだと思います。率直なご回答をいただいたのではないかなと受け止めてございますし、統計的にはしっかりと使えるだけの標本というか、数がそろったのかなと思っています。

それと今後の話ですけども、12月22日、来週の月曜日になりますが、第9回目の東讃統合高校開校準備委員会全体協議会というのを開催します。その中で、このアンケート結果

も報告させていただいて、いろいろ議論していただくんんですけども、制服が必要であって、制服を作るという方向であれば、具体的にどう作っていくかというのも含めて議論をしていくと、そんな流れになろうかと思います。

記者)

回答はこういった内容ですけども、これについては元々想定されていたことがあって、それに近いものだったのか。

教育長)

フラットにご意見をお伺いするアンケートという位置付けですから、何らかのこちらが求める答えというのがあって、それを補完していただけてありがたかったという、そんなことは全くございません。

記者)

旧香川県立体育館のことについてお伺いします。現在の記録保存の進捗状況についてお伺いできますか。

教育長)

いろいろとやっているんですけども、まずは写真撮影と現況動画撮影、それと関係者インタビュー、それと3D測量。この辺りはもう着手していっておりますので、順次進めている状況でございます。

記者)

いつ頃完了する見込みとかは。

教育長)

完了自体は令和9年度までかかるので。解体前、解体中、解体後を含めた記録保存ですから、令和9年度まではかかる予定でございます。

記者)

今週の知事会見の中で、建物の跡地の利用について、知事はまだ現時点未定というような発言がありましたけども、選択肢として、現時点でオプションとしてどういう利用、利活用が考えられるのか。

教育長)

利活用自体は本当に未定なんんですけども、県有地の活用についてはファシリティマネジメント計画みたいなものを県は持っていますので、それに沿ってやっていくのかなということになります。跡地ができれば。（計画の）内容はちょっと十分覚えてないですけども。

記者)

着工時期が未定ということでしたけれども、そちらは解体業者と調整をしている段階なんでしょうか。

教育長)

そうですね。これは一般的な話ですけども、議案による契約であるような大きい規模の工事でも、本契約を結んだ後に、具体的な工程の調整を事業者とやりますので、今まだその過程にあるということです。ですので、いつから着工できるかも今は未定ということあります。

記者)

来年度中か年明け。

教育長)

来年度というか、4月以降になることはないと思っています。

記者)

今年度中に着工する。

教育長)

今年度中には着工できるはずだと思っています。

記者)

今、旧県立体育馆についてお話をあったと思うんですけども、今回、解体工事契約の議案が可決されたことに対して、改めての所感をいただいてもよろしいでしょうか。

教育長)

所感というよりも、大きい方針のもとでいろいろ準備を進めてきて、その契約が可決成立したという、その事実を淡々と受け止めているということあります。

記者)

そこに何か思いが介在したりということはない。

教育長)

思いが介在というのではない、とかできない。

記者)

先日、あなぶきアリーナのベルサイユ賞で教育長が現地の授与式に行かれたと思うんですけども、改めて最優秀賞のベルサイユ賞をもらった受け止めと、授賞式に参加されて受賞の記念品等々も受け取られたかと思うんですが、それを例えれば県民の方々が一般的にどこかで見る機会だったり、そういうことが決まっていらっしゃったらお願ひします。

教育長)

ベルサイユ賞、エクステリア特別賞、インテリア特別賞と3つの賞を受けられる中での最高賞であったわけですから、しかも建物だけじゃなくて自然景観のことを評価していただいて非常にありがたいなという、そういう受け止めであります。

それとベルサイユ機構からは、銘板みたいなものが後日届くと承っておりますので、それと今回いただいた盾と表彰状みたいなものがあるんですけど、それをどこかで披露できればいいなと思っていますが、まだ具体的には調整していないので。今はそんな感じであります。

記者)

何かの機会に一般の方でも見られるような。

教育長)

そうですね。一般の方でも見られるようにするのが一番いいかなと思っていますけども、まだ具体的には決められていないというところです。

司会)

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長定例記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。